

# 事務所からのお知らせ

## ● 浜松地家裁浜松支部・浜松簡易裁判所庁舎が完成しました

静岡県西部に位置する浜松市に、平成17年11月、浜松裁判所(静岡地方・家庭裁判所、浜松簡易裁判所庁舎)が完成しました。

JR浜松駅前(アクトシティ)から続くアクト通りに隣接する官公庁街区の一角において、区画整理事業により開発された新しい街の核となる施設として、第一歩を踏み出しました。新庁舎での業務は12月5日(月)から開始されております。



### 1.シビックコア地区について・・

この地区は、平成10年に浜松市シビックコア地区に承認され、「静岡県浜松総合庁舎(H1完成)」、「浜松市情報センター(H9完成)」、並びに「浜松地方合同庁舎(H17年度末工事着手)」、および「シンボルガーデン(同)」と共に、一団地の官公庁街区を形成いたします。

### 2.街並みに配慮して・・

地区のメインロードである「アクト通り」に対して圧迫感が少なくなるよう、「裁判所」を北東角に配置しました。将来、合同庁舎完成時に、「東ふれあい公園」、「アクト通り」、「シンボルガーデン(将来計画)」へ人の流れが繋がるイメージの配置計画としました。

裁判所庁舎の外観は、裁判所として品格あるデザインを目指しましたが、外壁色は、アクト通り沿いに並ぶ建物に調和する色彩とし、街の人々の意見も反映して色彩計画を決定しました。



### 3.裁判所庁舎設計について・・

裁判所という特殊な施設のため、プライバシー保護への取り組みに配慮した設計や、各部門の動線が明確になるよう設計を行っています。

そのほかの取り組みとして、再生タイル、ペアガラス、屋上緑化等を用いて、グリーン庁舎に基づく環境負荷低減を試みました。

また、ブラジル人が多い浜松の地域性にちなんで、サイン計画ではポルトガル語を一部採用するなどの試みをしております。



#### 4. 建築データ

工事場所	浜松市東田町132-1
用途地域	近隣商業・商業/防火地域; 準防火
その他地域	シビックコア地区・東第一地区計画・東第一一団地の官公庁施設
建築面積	1,033平方メートル
延床面積	6,315平方メートル
構造規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階建
外装	せっき質タイル張り
工期	平成16年3月～平成17年11月
入居官署	静岡地方裁判所浜松支部 静岡家庭裁判所浜松支部 浜松簡易裁判所、浜松検察審査会
設計	中部地方整備局営繕部、(株)日本設計
監理	中部地方整備局 静岡営繕事務所
施工	建築: 三井住友建設(株)／電力: 六興電気(株) 通信: 明光電気(株)／空調: 日管(株) 衛生: (株)エクノスワタナベ／EV: 東芝エレベーター(株)



(シンボルガーデンと官公庁街区のイメージ図)